

5 原子力災害への対応

避難誘導

原子力発電所の周辺の住民等に対し避難指示等が発令されたことに伴い、警察では、福島第一及び第二原子力発電所周辺において、住民等の避難誘導、交通整理、検問等を実施しました。

また、避難指示区域内の一部病院や老人介護施設には、**自力での避難が困難な要援護者**がいましたが、本来、避難誘導活動の主体となる自治体の機能が麻痺していたことから、要援護者の早期避難のため、福島県双葉警察署、同県警察機動隊等が緊急の措置として、自衛隊と連携して救出救助活動を行いました。

これらの要援護者を避難させる際には、警察が保有するバス等を活用するとともに、民間の観光バスを警察官が運転するなどして車両不足を補い、平成23年3月13日から15日未明にかけ、夜を徹して、要援護者を県内の避難所や病院に搬送しました。



機動隊による要援護者の搬送

事例 ～総理指示の伝達～

福島第一原子力発電所で発生した事故に関して、内閣総理大臣から、関係自治体の長に対して避難指示等が発令されたものの、地震に引き続いて原発事故が発生していたことから自治体は混乱しており、県の防災行政無線等による当該指示の到達が確認できない状態となりました。

警察では、警察庁と福島県警察本部との緊密な連携の下、**官邸から福島県警察本部に対して総理指示の内容を直接伝達し、これをあらかじめ各自治体に配置したパトカーに警察無線を通じて伝え、受信した警察官から自治体に直接口頭で示達させました。**これにより、警察は、**確実な総理指示の伝達・避難地域住民の早期避難**に貢献しました。

第2章 被災地における警察の活動

放射線量のモニタリング

警察では、福島第一原子力発電所における事故直後の3月12日から7月12日までの間、高度な対処能力を有する警視庁公安機動捜査隊を現地に継続的に派遣するとともに、その他の道府県警察のNBCテロ対応専門部隊を順次派遣し、**空間放射線量の測定**を行いました。

また、福島県警察においても、県機動隊出身者等による安全管理サポート班を編成し、県内各地における放射線量の測定を行っており、派遣部隊による活動が終了した後も活動を継続しています。



空間放射線量の測定 (福島県大熊町)

原子炉建屋への放水

地震と津波の影響により、福島第一原子力発電所3号機の使用済み核燃料貯蔵プール内に保管された核燃料から、大量の放射性物質が大気中に漏れ出すおそれがあったことから、経済産業省は、警察にプールへの注水を要請しました。これを受けて、**警視庁の機動隊員等13人**は、3月17日、**使用済み核燃料貯蔵プールに向けて約44トンの水を放射**しました。

これまで、使用済み核燃料貯蔵プールに向けた地上からの注水例はありませんでしたが、隊員らは、刻一刻とその量が増える放射線にさらされながら、本来の目的である暴動鎮圧とは別の用途で放水を行わなければならないという困難な状況の中、使用済み核燃料貯蔵プールへ一定量の注水を行うことに成功し、その後の**自衛隊や東京消防庁等による放水の先駆け**となりました。



放水に臨む警視庁機動隊



高圧放水車

事例 ～フクシマの英雄たち：アストゥリアス皇太子賞～

平成23年9月7日、スペインのアストゥリアス皇太子財団は、科学、文化、社会の各分野において国際的に活躍し、人類に貢献しているとみなされた個人、機関、組織に対して贈られる「アストゥリアス皇太子賞・共存共栄部門賞（The Prince of Asturias Award for Concord）」を、自らの危険を顧みず、福島第一原子力発電所の事故対応に当たった「フクシマの英雄たち」に授与すると発表し、10月21日、スペインのアストゥリアス州オビエド市において、2011年アストゥリアス皇太子賞の授与式が開催されました。

この授与式には、「フクシマの英雄たち」を象徴する人物として、警察、消防、自衛隊からの代表5名が出席し、警察からは、福島第一原子力発電所3号機の使用済み核燃料貯蔵プールに対する警視庁機動隊の高圧放水車による放水の指揮を執った警視庁警備部警備第二課管理官大井川 典次警視と、福島第一原子力発電所における事故の発生直後から、福島第一原子力発電所の所在する双葉町等を管轄する警察署長として、自力では避難が困難なお年寄りや病院の入院患者に寄り添い、最後まで現場において住民の避難誘導を指揮した福島県双葉警察署長（当時）^{わたなべ まさみ}渡邊 正巳警視が出席しました。

巨大地震と大津波、それに引き続く福島第一原子力発電所による事故から、「住民を一人でも多く、かつ一刻も早く」との思いで避難誘導・救出救助活動等に当たった全警察職員の努力と、警視庁機動隊による放水を始めとして、事態が急変し、混乱する状況の中で、強い使命感を持って福島第一原子力発電所の事故対応に当たった全警察職員の活動が世界的に認められた受賞となりました。



2011年アストゥリアス皇太子賞授与式
(アストゥリアス皇太子財団)

第2章 被災地における警察の活動

半径 20 キロメートル圏内における搜索活動

福島県警察と警視庁の特別派遣部隊は、他の機関に先駆け、4月7日から、福島第一原子力発電所の半径 10 キロメートルから 20 キロメートル圏内において行方不明者の合同搜索を、福島県警察は、4月14日から、半径 10 キロメートル圏内において搜索をそれぞれ開始しました。現在に至るまで、多くの都道府県警察から警察官を派遣しつつ、搜索を継続しています。

特に、半径 10 キロメートル圏内では、当初道路上のがれきの撤去が進んでおらず、手作業でがれきをかき分けて搜索を実施するなど、過酷な環境下での活動となりました。その後、地元の民間事業者と連携して重機でがれきを撤去しながら搜索を実施しました。



原子力発電所周辺における行方不明者の搜索

事例 ～原発周辺での搜索活動～

(前略) 人影の消えた一帯は、津波に襲われた直後から時間が止まった荒野のようだった。集落に積もった土砂の中から1歳に満たない乳児の遺体が見つかった。「苦しかっただろうに」。胸が締めつけられた。顔に付いた泥を手で拭い、隊員達で手を合わせた。

避難した住民は、家族や知人を搜索したくてもできない。「代わりに見つけて家族のもとへ返してあげるのが自分たちの責務」。白い防護服を着て線量計の数字を確認しながらの搜索で、そんな思いを強くした。(後略) (平成 23 年 4 月 13 日読売新聞朝刊)



警戒区域の設定に伴う活動

警戒区域の設定（4月22日）に伴い、関係者以外の者の立入禁止措置の実効性を確保するため、警察では、福島第一原子力発電所の半径20キロメートル圏周辺の主要道路上において、**24時間体制での検問**を行っています。また、警戒区域内への一時立入り（5月10日～）に伴い、住民を乗せたバスの先導、立入区域周辺における警戒・警ら活動等、**住民の一時立入りに対する支援活動**を行っています。



半径20キロ圏周辺における検問（福島県川内村）



野田内閣総理大臣による検問部隊の視察（内閣広報室）

警戒・警ら活動

ほとんどの住民が避難した福島第一原子力発電所の周辺地域では、空き巣や出店荒しといった**侵入窃盗の認知件数が大幅に増加**しました。

このため、福島県警察では、6月2日以降、**特別警備隊を編成**して重点パトロールを行うなど、**警戒体制を強化**しています。



半径10キロ圏内におけるパトロール（福島県双葉町）



半径20キロ圏内におけるパトロール（福島県南相馬市）

警察職員の安全確保

福島第一原子力発電所周辺における活動に従事する警察職員に対しては、事前に放射線等に関する教養を実施しています。

また、福島第一原子力発電所周辺で各種活動に従事する警察職員は、**放射性粉じん用防護服、放射性粉じん用防護マスク**を装着するとともに、**個人被ばく線量計**を携帯し、被ばく量を管理した上で活動を行っています。